

静岡県告示第241号

平成30年4月1日付けで、道路の区域を次のように変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成30年3月30日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年3月30日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	熱海大仁線	熱海市下多賀字池田897番の9から	前	㊶ 3.2~26.1	1,914.0
		熱海市下多賀字中張窪1494番の324まで	後	㊷ 6.0~28.6	2,400.0

備考 ㊶及び㊷は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。